

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2014年4月3日～9日)

平成 26 年(2014 年)4 月 11 日

H E A D L I N E S

政治
 軍検察が政府専用機墜落事故における爆発の痕跡がないとの調査結果を発表
 シコルスキ外相がタック世銀副総裁と会談
 シコルスキ外相がEU非公式外相会合に出席
 コパチ下院議長がEU加盟国議会代表者会合に出席
 コモロフスキ大統領が内閣評議会を招集
 コモロフスキ大統領がオランド仏大統領と電話会談
 トゥスク首相がストラウユマ・ラトビア首相と会談
 米空軍F-16部隊の次期展開予定

経済
 ポーランド経済省とNGOがTTIPについて議論
 IMFが経済見通しを上方修正
 中央銀行が新紙幣を発行
 政府が企業発展プログラムを採択
 2013年の旅客数は約2,500万人
 2012年の経済成長率を上方修正
 Grupa Azoty 社とロトス社の石油化学プラント建設プロジェクト
 ウクライナがオデッサ・ブロディ・パイプライン交渉を再開
 バニアク国有財産次官がドイツ経済エネルギー省副大臣とエネルギー協力について協議
 再生可能エネルギー法案を閣議決定
 KGHM社のシエラ・ゴルダ鉱山プロジェクトは91%が完了
 ドイツ商工会議所によるアンケート調査でポーランドが中・東欧で最も魅力的な投資先と評価

大使館からのお知らせ
 クラクフにおける領事出張サービスについて
 教科書配布開始のお知らせ(平成26年度前期分)
 大使館広報文化センターの開館時間延長について
 東日本大震災義捐金受付について
 文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館
 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000
http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
 問合せ先:大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政	治
内	政

軍検察が政府専用機墜落事故における爆発の痕跡がないとの調査結果を発表【7日】

7日、ポーランド軍検察は、専門家が700個のサンプルを調査した結果、2010年4月の政府専用機墜落事故において爆発があった痕跡は見つからなかったと発表した。また軍検察は、HPIに1,3

00ページにわたる調査報告書を掲載した。右発表を受けて、トウスク首相は調査結果が決定的であるとし、右結果が事故機にて爆発があったとの長年にわたる疑惑を解消したことを嬉しく思う旨述べた。

外	交
---	---

シコルスキ外相がタック世銀副総裁と会談【3日】

3日、シコルスキ外相はワルシャワを訪問中のタック世銀副総裁(欧州・中央アジア担当)と会談を行い、ウクライナ情勢、同国の経済安定化及び改革プロセス支援への世銀の関与につき意見交換した。同外相は、ポーランドは世銀によるウクライナ支援が早期に実施され、ウクライナ政府が世銀の支援条件を然るべく達成することを期待している旨述べた。

スキ大統領は、ポーランドの対ウクライナ支援はポーランドの能力及び近代化の経験に沿うものであると共に、またポーランドの利益を最大化するものがある旨述べた。

コモロフスキ大統領がオランド仏大統領と電話会談【9日】

9日、コモロフスキ大統領はオランド仏大統領と電話会談を行い、ウクライナ情勢の評価及びウクライナ危機脱却のための展望等につき意見交換した。両大統領はエネルギー政策、安全保障・防衛政策において欧州統合を深化させる必要性に合意すると共に、両国間の防衛協力の強化についても議論した。

シコルスキ外相がEU非公式外相会合に出席【4、5日】

4日及び5日、シコルスキ外相はアテネで開催されたEU非公式外相会合に出席し、欧州各国外相とウクライナ情勢等につき協議した。シコルスキ外相は、ウクライナの周辺国であるモルドバ及びブルガリアのEUとの連合協定への早期署名の重要性等を指摘した。

トウスク首相がストラウユマ・ラトビア首相と会談【9日】

9日、トウスク首相はワルシャワを訪問中のストラウユマ・ラトビア首相と会談し、エネルギー安全保障及びウクライナ情勢を中心に意見交換した。トウスク首相は、ロシアはウクライナ情勢の緊張緩和に対する責任を有しており、今後数週間でロシアの信頼性が試される旨述べた。

コパチ下院議長がEU加盟国議会代表者会合に出席【6～8日】

6～8日、コパチ下院議長はリトアニアにて開催されたEU加盟国議会代表者会合に出席した。また8日には開催国リトアニアのグロウジニエネ国会議長と個別会談を行い、リトアニアにおけるポーランド系少数民族の問題を中心に意見交換した。

米空軍F-16部隊の次期展開予定【9日】

9日、シエモニャク国防相は、「tvn24」の報道番組内で、在独米空軍F-16x18機が6月初旬から同月末までワスク基地に展開し訓練を実施する旨公表。また、同時期に予定される在英国米空軍KC-135空中給油機のポヴィッツ基地展開及び今後ポーランドとして巡航ミサイルを購入予定である旨発言。なお、現在展開中の在伊米空軍F-16x12機は今後数週間の内にポーランドを離れる予定。

コモロフスキ大統領が内閣評議会を招集【8日】

8日、コモロフスキ大統領が内閣評議会(大統領、首相及び全閣僚で構成)を招集し、ポーランドの対ウクライナ支援、ウクライナ人に対する移民政策の修正、ポーランドに滞在しているウクライナ学生への支援、ウクライナとの防衛協力、ウクライナ危機のポーランド経済に与える影響等につき協議した。コモロフ

経	済
---	---

経済・財政政策

ポーランド経済省とNGOがTTIPについて議論【3日】

ポーランド経済省とNGOとの間でEU米環大西洋貿易・投資パートナーシップ(TTIP)について意見

交換が行われ、NGO側からはTTIPの企業家対国家間紛争解決(ISDS)条項への懸念が示された。ISDSは、本来行政の権限濫用から企業を保護するものだが、この規定により、企業が損失を被る規則が導入される度に政府を訴えるのではないかと懸念されている。また、知的所有権や環境に関するEUの基準強化を阻害することが懸念されている。ノガイ経済省貿易局長は、ISDSが加盟国間の主要課題となっていること、ISDS制度の制定、コスト負担及び実施等に関する欧州委員会と各加盟国の役割分担など、未解決の課題が残されていることを認めた。一方、シノヴィエツ駐ポーランド欧州委員会代表は、ポーランド(及び多くの中東欧諸国)は、より厳しい内容のISDS規則を体制転換時の1989年に米国と二国間合意で導入していることから、ISDS規則を米・EU間のTTIPに委ねた方がむしろポーランドにとって好都合であると述べている。

IMFが経済見通しを上方修正【8日】

IMFは最近発表した世界経済見通しで2014年の経済成長率を2.4%から3.1%へと大きく上昇修正した。また、2015年の成長率は3.3%と予測している。右見通しでは、国内需要、金融緩和、労働市場の改善、多額のEU基金を理由としてポ

ーランドとハンガリーの経済が有望だとしている。他方、新興国の経済減速、先進国の低インフレ率、経済政策の遅れ、地政学的な緊張の高まり等、今後経済が縮小する要因も依然として存在している。

中央銀行が新紙幣を発行【8日】

ポーランド中央銀行(NBP)が、セキュリティ面を向上した新たな10ズロチ、20ズロチ、50ズロチ及び100ズロチ紙幣を発行した。デザインはこれまでと変わらず、徐々に新紙幣に置き換えられていくが、従来の紙幣もこれまでどおり利用することができる。目に見える大きな違いは、透かしが入ったこと等である。

政府が企業発展プログラムを採択【9日】

政府は、経済省が起草した「2020年までの企業発展プログラム」を採択した。同プログラムは、ポーランド経済にイノベーションをもたらすことを図る「ダイナミック・ポーランド2020」戦略の一部となる。同プログラムは、国内企業がイノベーション、知識及び協力による持続的な生産性向上により競争力を強化することを主な目的としており、イノベーション、商業インフラ、研究・開発、人材開発及び外国市場拡大に焦点を当てている。

マクロ経済動向・統計

2013年の旅客数は約2,500万人【3日】

民間航空局の発表によると、2013年にポーランドの空港を利用した旅客数は前年比2.5%増の約2,500万人となった。ワルシャワ空港の利用者数が1,060万人で最も多く、航空会社別ではライオン航空が650万人でポーランド航空(LOT)の5

80万人を上回っている。

2012年の経済成長率を上方修正【4日】

中央統計局(GUS)は、2012年の年間経済成長率を1.9%から2.0%に上方修正した。2013年は、1.6%を引き続き維持している。

ポーランド産業動向

Grupa Azoty 社とロトス社の石油化学プラント建設プロジェクト【7日】

Grupa Azoty 社とロトス社の石油化学プラント建設プロジェクト(投資規模:120億ズロチ(約4,000億円))に関し、両社は大量の石化製品をゴム製

造工場で使用する Synthos 社(化学企業)の資本参加を見込んでいたが、同社は全く出資する意向を有していない。Grupa Azoty 社とロトス社は、パートナー企業を探している。

エネルギー・環境

ウクライナがオデッサ・ブロディ・パイプライン交渉を再開【4日】

ウクライナのプロダン・エネルギー大臣は、オデッサ・ブロディ・石油パイプラインのポーランド・ポツクへの延伸に関する交渉を再開したと述べた。同パイプラインは元々カスピ海産原油を欧州に輸

送すべく2001年に検討が開始されたが、延伸交渉は10年以上進展しておらず、現在はロシアの製油所からオデッサ(黒海沿岸)方向へと、本来と逆方向への輸送に利用されている。

バニアク国有財産次官がドイツ経済エネルギー省

副大臣とエネルギー協力について協議【9日】

ドイツ・ベルリンで会談したバニアク国有財産次官とドイツ経済エネルギー省のベックマイヤー副大臣は、ポーランドとドイツはEUのエネルギー及び再生可能エネルギー政策の形成において協力することを望んでいると述べた。会談後バニアク次官は、エネルギーに関する共通の立場を構築すべく、ポーランドとドイツは専門家及びワーキング・レベルの意見交換を強化していくと述べた。会談でベックマイヤー副大臣は、ドイツは2022年までに原子力発電の利用を停止し、再生可能エネルギー、石炭（褐炭及び無煙炭）、ガスへと転換していくとし、ドイツはポーランドから年間200万トンの石炭を輸入すると述べた。また、ベックマイヤー副大臣は、ドイツはポーランドと再生可能エネルギー面で協力することを望んでおり、ポーランドはこれにより、ドイツの失敗を避けることができると述べた。

再生可能エネルギー法案を閣議決定【9日】

ポーランド政府は、再生可能エネルギー法案を閣議決定した。オークションを軸とした支援制度の新規導入、許認可付与手続きの緩和、小規模再生可能エネルギー発電の促進等を図る。既存の発電設備に対しては、現在の支援制度が維持されるが、新たな支援制度へと移行することも可能となる。経済大臣は、毎年、再生可能エネルギー電力に対する支援額の上限価格を定める。同法では新たに再生可能エネルギー決済機関が設立され、オークション価格と市場価格との差額決済を行う。新制度は、EUの公的補助制度との整合性に関する欧州委員会の承認から1年後に発効となる。

KGHM社のシエラ・ゴルダ鉱山プロジェクトは91%が完了【9日】

KGHM社（ポーランドの国有銀・銅鉱山会社）のチリのシエラ・ゴルダ鉱山プロジェクトは、廃棄物、硫化鉱、酸化鉱を含む1.92億トンの物質を除去すれば、91%が完了したことになる。同社は、今後数か月以内に生産開始できるとしている。

そ の 他**ドイツ商工会議所によるアンケート調査でポーランドが中・東欧で最も魅力的な投資先と評価【7日】**

ポーランド・ドイツ商工会議所がポーランドに拠点を置く国際企業を対象に実施したアンケート調査で、昨年に続き、ポーランドが中東欧で最も魅力的な国と評価された。ポーランドの総合評価は0～6の7段階中4.76で、チェコ(4.04)、スロバキア(3.84)さらに、エストニア、ラトビア、スロベニア、リトアニア、ハンガリー、ルーマニア、クロアチア、ロシアと続く。また、ポーランドに対する評価は、中国に対する評価よりも高くなっている。75%の企業が、ポーランドでの事業を拡大または維持と回答して

いる。ポーランドの最大の優位性は、EUに加盟していることで、また、ポーランド人被雇用者の適格性、生産性及びモチベーションが評価されている。インフラについては、昨年の調査では18位だったが、今回の調査では10位にランクアップし、評価を著しく高めている。他方、昨年よりも政治的安定性及び経済政策の予見可能性が減少している。調査は2月に実施され、投資判断に影響を与える21項目について質問、142社が回答した。同様の調査を他の中・東欧諸国のドイツ商工会議所も実施しており、比較可能となっている。

大使館からのお知らせ**クラクフにおける領事出張サービスについて**

大使館は、6月14日(土)10時から13時までの間、Qubus Hotel(Nadwislanska 6, 30-527, Krakow)において、領事出張サービスを実施します。詳しくは以下をご覧ください。

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/documents/ryoujishuccho.krakow26.pdf>

教科書配布開始のお知らせ(平成26年度前期分)

現在、当館ホームページ上(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/documents/kyoukasho26.pdf>)にて、平成26年度前期分の教科書配布をご案内しております。対象年齢のお子様がいらっしゃる場合には無料で教科書を配布しております。受け取りを希望される場合には、その受取方法等をご確認いただければ幸いです。

大使館広報文化センターの開館時間延長について

毎週月曜日の開館時間を19時まで延長しています。火曜日から金曜日までは、従来どおり9時から17時までのご利用となります。

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp,
住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成27年3月31日(火)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin_j.htm

文化行事・大使館関連行事

【予定】大山空手選手権大会【4月12日(土)～13日(日)】

アンドリホフ市にて、マウオポルススキ空手クラブ、アンドリホフ市の共催による、空手選手権大会が開催されます。

開催場所: Hala Sportowa Gimnazjum nr 1, ul. Daszyńskiego 14, アンドリホフ市

問合せ先: E メール mkk@mkk.wer.pl 電話 602 444 306

【予定】「砂の女」演劇【4月24日(木)】

ウヅ市にて、ウヅ音楽劇場主催による、安倍公房の小説「砂の女」に基づいた演劇の初演が行われます。

開催場所: Teatr Muzyczny w Lodzi, ul. Polnocna 47/51, Lodz

詳細: <http://teatr-muzyczny.lodz.pl/content.aspx?cmsId=1940>

問い合わせ先: bow@teatr-muzyczny.lodz.pl

【予定】第8回日本デー【4月26日(土)～27日(日)】

ウヅ市にて、ウヅ大学経済社会学部主催による、日本文化デーが開催され、日本に関する講演や日本武道のデモンストレーションが予定されています。

開催場所: ウヅ大学経済社会学部, ul. POW 3/5, Lodz

詳細: http://www.yakumo-goto.pl/index_jp.html

【予定】欧州相撲選手権大会【4月26日(土)～27日(日)】

ワルシャワ市ファレニツァ区にて、ポーランド相撲協会による欧州相撲選手権大会が開催されます。

開催場所: OSiR, ul. Poezji 5, ワルシャワ市

詳細: www.sumo.org.pl

【開催中】「松、鶴、富士山」屏風展示【1月28日(火)～4月13日(日)】

クラクフ日本美術技術博物館「マンガ」にて、日本の屏風展示「松、鶴、富士山」を開催中です。

問合せ先・開催場所: 「マンガ」日本美術技術博物館(住所: ul. Konopnickiej 26, Krakow, 電話: 12 267 37 53, E

メール: muzeum@manggha.krakow.pl, ホームページ: <http://www.manggha.krakow.pl/>)

【開催中】「南蛮展」【3月20日(木)～4月19日(土)】

クラクフ国立博物館にて、ヨーロッパ美術の影響を受けた16-17世紀の日本のキャビネット、鏝等を紹介する「南蛮展」が開催中です。

問合せ先・開催場所: クラクフ国立博物館, Plac Sikorskiego 6, Krakow, 電話: 12 433 55 00

詳細:

[http://www.muzeum.krakow.pl/Exhibitions.215.0.html?&L=1&cHash=05c787567bcd7bd68c760054fd0868eb&tx_ttnews\[backPid\]=27&tx_ttnews\[tt_news\]=6600](http://www.muzeum.krakow.pl/Exhibitions.215.0.html?&L=1&cHash=05c787567bcd7bd68c760054fd0868eb&tx_ttnews[backPid]=27&tx_ttnews[tt_news]=6600)

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

[在ポーランド日本国大使館 news@mail@wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail@wr.mofa.go.jp)

（ご連絡は電子メールでお願いします。）